２０１９（R1）年度　事業報告

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　太陽共同作業所（就労継続支援B型）

1. 利用契約者数：２１名（2020.3.31.現、うち今年度契約者６名、退所者９名）
2. 利用者障害別：身体3名、 知的８名、 精神１０名
3. 職　員　数：５名（2020.3.31.現、正規４名、常勤パート１名）
4. 年間営業日数：２４２日
5. 年間利用者数：３９３７名（利用率16.3名／日）
6. 授産事業項目：①電機部品加工・組付け　②農作業（安納芋栽培）　③箱折り

　　　　　　④市立図書館清掃作業（共同センター）⑤千代川駅周辺清掃業務（共同センター）

　　　　　　⑥介護ベッド搬出入・分解消毒（亀岡市社協）　⑦その他

1. 授産事業収入：・年度目標350万円　・年度実績360.1万円（平均工賃10,637円／月）
2. 年間事業概要：　４月２３日：安納芋栽培を開始（宮前町）。

　　　　　　　　４月２５日：一志株式会社様より新たな仕事をいただく。

　　　　　　　　４月２７日：第15回「作業所裏のバーベキュー大会」を開催。

　　　　　　　　５月２６日：第12回NPO法人自立支援センターかめおか通常総会を開催。

　　　　　　　　５月２８日：「ハートフェスタ2019」に主催法人として参画。

　　　　　　　　５月３１日：退所利用者：I.Tさん（利用者計２３名）※他のB型に移籍。

　　　　　　　　６月　６日：新規利用者：N.Tさん（利用者計２４名）男性・精神

　　　　　　　　６月３０日：退所利用者：N.Tさん（利用者計２３名）※利用契約解除

　　　　　　　７月２８日：退所利用者：N.Yさん（利用者計２２名）※企業就職

　　　　　　　８月　２日：新規利用者：M.Tさん（利用者計２３名）男性・精神

　　　　　　　９月　４日：新規利用者：Y.Hさん（利用者計２４名）男性・精神

　　　　　　　９月　６日：新規利用者：T.Aさん（利用者計２５名）男性・精神

　　　　　　　９月２０日：退所利用者：N.Sさん（利用者計２４名）※A型事業所移行

　　　　　　　　　９月２５日：職員髙田 康代に対し、自宅待機の業務命令を執行。利用者を誘導　　　し署名をさせるなどの不適切行為に対する法人判断による。

　　　　　　　　１０月　６日：「ハートフェスタ2019」（パプリカ）。

　　　　　　　　１０月３１日：職員髙田 康代：雇用契約満了により退職。

　　　　　　　　１０月３１日：退所利用者：N.Dさん（利用者計２３名）※契約更新なし

　　　　　　　　１０月３１日：退所利用者：I.Mさん（利用者計２２名）※契約更新なし

　　　　　　　　１１月　９日：退所利用者：T.Kさん（利用者計２１名）※A型事業所移行

　　　　　　　　１１月１０日：退所利用者：N.Sさん（利用者計２０名）※A型事業所移行

　　　　　　　　１１月１２日：復帰利用者：S.Sさん（利用者計２１名）女性・精神、知的

　　　　　　　　１２月　４日：退所利用者：N.Tさん（利用者計２０名）※退所希望

　　　　　　　　１２月　６日：一泊旅行：志摩スペイン村（旅行者９名・職員３名）

　　　　　　　　１２月　７日：一泊旅行：鳥羽水族館、伊勢おかげ横丁

　　　　　　　　１２月２１日：クリスマス会（プラネットで食事・カラオケ）

　　　　　　　　１２月２３日：職員吉岡 健治：送迎を終え、帰所中に前車に追突。被害者は頸椎

　　　　　　　　　　　　　　　捻挫により４ヶ月の通院加療となる。

２０２０（R02）年

　　　　　　　　　１月２８日：復帰利用者：T.Kさん（利用者計２１名）男性・高次脳機能

1. 事業のまとめ：① 今年度１名の就職者（通算１４名）と３名のA型事業所移行を果たすことが

　　　　　　　　でき、利用者のステップアップに関しては例年を上回る成果となった。 また、

 　　　　　“平均工賃１万円を下回らせない”の目標についても達成する事ができた。

　　　　　　　② 余暇の取り組みとしては、定例のバーベキュー大会（４月）、クリスマス会

　　　　　　　　（１２月）を実施。一泊旅行については、参加希望者が年々減少する中で、今

　　　　　　　　年度は９名の参加者に３名の職員が同行という結果となった。

　　　　　　　③ ２年ぶりのハートフェスタ開催により、地域との接点という部分では僅かな

　　　　　　　　がら回復の実感が持てた。同時開催の京都マルシェのスタッフの方のご厚意

　　　　　　　　により、利用者の作業として黒豆の選別などをさせていただいた。今後の新

　　　　　　　　たな作業に向けて展望が開ける出会いとなった。

１０．次年度に向けた課題

　　　　　　　　　・２年連続の赤字決算が、法人の目的を根幹から揺るがす事態となっている。

　　　　　　　　　　一昨年度利用率が19.8名／日、法人初の赤字を喫した昨年度が17名／日、今年度はさらに減少して16.3名／日と、利用率低迷に歯止めがかからぬ状況。

　　　　　　　　　　週１日しか利用が見込めない精神の利用希望者を受け入れる事は間違いか。

　　　　　　　　　　利用者のステップアップに注力した結果、毎日通所してくれる利用者が減り、

　　　　　　　　　　事業所運営に支障をきたす、これは経営的に間違っているのか。事業の成果

　　　　　　　　　　を成果として素直に喜びあえる事業に戻さなくては、職員の働き甲斐はない。

　　　　　　　　　　打開策は“利用率の向上”に尽きるが、最も困難な課題と考えている。

　　　　　　　　　・１名の正規職員に対し、公用車の運転を禁止した。不可解な交通事故を頻発

　　　　　　　　　　させ、利用者や一般市民を負傷させた事を重く見た法人判断は的確であった

　　　　　　　　　　が、残った職員で公用車運行をどうカバーするかが課題。

　　　　　　　　　・これまで一泊旅行と日帰り旅行を隔年で実施してきたが、参加希望が年々減

　　　　　　　　　　少する中で、今年度の一泊旅行は参加者９名に３名の職員が同行するという、

　　　　　　　　　　非常に手厚い体制での旅行となった。不参加の利用者は自動的に休日となり、旅行も事業として捉えるなら費用対効果を度外視という訳にもいきにくい。

　　　　　　　　　　旅行を心待ちにしている利用者もある中、どのように見直すかが課題。